

院内感染対策に関する 取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は感染防止対策に病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として院内感染発生の予防と発症時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回の会議にて感染防止対策事項を検討します。また、感染防止対策部内に感染対策の実践と推進を行う感染防止対策チーム（ICT）を設置し、抗菌薬の適正な使用の推進を行う抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を設置し、院内ラウンドやミーティングを行い現場における諸問題に対応、介入しています。

3. 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本事項

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。さらに抗菌薬の適正な使用を目的とした職員の研修を年2回以上実施しています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する事項

当院の細菌培養検査結果などから微生物の検出状況を把握し、薬剤耐性菌や院内感染防止対策上問題となる微生物が発生した場合、院内感染対策委員会で情報を共有し、必要に応じ院内感染防止対策の周知を行います。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本事項および地域連携について

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チーム（ICT）が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の医療機関や保健所と速やかに連携して対応します。

6. 抗菌薬適正使用に関する事項

耐性菌の予防のために指定抗菌薬を定めています。指定抗菌薬使用患者は、使用量、効果などを定期的に感染対策チームが介入し、適切な抗菌薬使用になるよう努めます。

7. 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者さん・ご家族などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

8. その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

STOP!!
院内感染

社会医療法人 壮幸会
行田総合病院
院内感染対策委員会